

平成26年10月（第13回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成26年10月21日（火）17:00～19:30
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
田村賢二郎 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、野村
学校教育課長、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成26年10月21日の第13回教育委員会会議を開催いた
たします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立しているこ
とを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第10
回会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第10回の会議録については承認とさせていただきます。

続いて、9月24日の第11回と10月1日の第12回の会議録の報告につい
てですが、机の上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議
で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は
田村委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「全国学力・学習状況調査について」の1件と、その他の事項
として、「適正配置に関する報告について」、「寄附の報告について」の2件と
なっております。

委員長： それでは、次第に沿って、始めに、「全国学力・学習状況調査について」、事
務局から説明をお願いします。

事務局： 「全国学力・学習状況調査について」説明します。

この調査は、平成19年度から開始され、平成26年度も小学校6年生と中
学校3年生を対象に国語と算数・数学で行われました。

（資料1に基づき、説明を行う。）

- 委員 長： まず、学力検査について、何かご意見、ご質問はありませんか。
- 委員 長： 課題にある今後の取組のなかの、指導方法の工夫改善についてどのように行っていますか。
- 事務局： 中学校では、単元ごとに評価していく体制が整っているが、小学校では、理解度の確認が疎かになっている傾向がありました。そこで、授業の終わりに良く確認するよう指導するとともに、教員が自己評価をし、さらに児童生徒も加えて授業評価に取り組むよう指導しています。実施はなかなか難しいですが、これを強調していきたいと考えています。
- 委員 長： 市内に学力向上推進のため、教頭他4名いらっしゃいますが、7年で転勤するというのはどうにかならないものでしょうか。せっかく定着してきたところで異動になるので、大変もったいない気がします。
- 事務局： 県内においては、人事異動は原則7年を超えないこととなっています。市として、それを変えるのは大変困難です。
- 委員 長： 保護者、子どもの立場から考えれば、すぐ変わるというのは問題があると思います。
- 事務局： 学力向上推進リーダー、推進教員というのは全県で行っている制度なので、誰が来ても対応できる体制をとっています。
- 委員： 学力向上推進リーダーと推進教員の役割はどうなっていますか。
- 事務局： 推進教員は、自分の学校のほか3校を担当し、リーダーは、市内全体を担当します。
- 委員 長： 「学び合い」を築いていく中で、違う方向性を持った地域から異動されると、停滞が生じる恐れがあります。これから、「学び合い」は芽が出るころなので配慮が必要と思います。宇部に来られた教員には、「学び合い」をしっかり理解してもらいたいと思います。
- 委員： 学習環境の整備のなかで、ボランティアの活用が掲げられていますが、ボランティアの方は研修等受けられているのですか。
- 事務局： 学校単位での研修はありますが、市として全体的にやることはありません。
- 委員： ボランティアに必要な資格はありますか。
- 事務局： 特にありません。
- 事務局： 地域の方々に協力していただいております。
- 委員： 小学校の国語Bが急上昇していますが、どのような要因がありますか。
- 事務局： 詳細な分析はこれから行うので、現状では把握していません。
- 委員： これが得意分野であるなら、更に伸ばす方向で進めて欲しいと思います。
- 委員 長： 人の意見を聞いて、考えたことをまとめて書くというところが、良く伸びています。
- 事務局： 授業の振り返りのなかで、まとめを文章で書くというのを毎授業でやっているのが、成果となっていると思われます。
- 委員 長： 次に、学習状況調査について、御意見、御質問等ありますか。

委員 長： 家庭学習について、各家庭で格差が大きくなっている状況にあると思います。学習には、落ち着いて考える時間が必要です。今後、指導において家庭学習を重視していくのであれば、その時間をどのように確保するのか、良く考慮する必要があります。

事務局： 社会教育課に登録しているボランティアが、放課後補習をしている学校はあります。地域、学生を取り込んでいく方向で行けたらと思いますが、学校の責任としての授業がありますので、家庭学習も授業に添った形でチェックしていきます。また、家庭学習の手引きを作成して、家庭と連携して進めたいと考えています

事務局： 学校によっては、希望する子ども達に、放課後教員が指導しているところもあります。

委員： 保護者から、ボランティアに頼るだけでなく、学校もしっかりやって欲しいという意見も聞くので、今後も努力をお願いします。

委員： 試験の問題をみると、採点が難しいと感じますが、採点は誰がしているのですか。

事務局： 国が採点していますが、結果が出るまで時間がかかるので、学校で独自に採点し、課題を見つけることはしています。

委員： 市全体の分析も重要ですが、子どもたち一人一人の状態を、教員が把握する必要があります。

委員： 最終的には個の問題であるので、平均にとらわれてはいけません。児童生徒が、わからないことはわからないといえる子どもに育てているかが大切です。それと、子どもを伸ばすためには、課題をしっかり与えることが大事になります。それらに忍耐強く取り組める子どもを育てるための取組を図式化するまでやって欲しいと思います。履物を揃えるといった規範意識の重要性を、教員が理解して、教えることが出来ないといけません。

委員： 全体的に良い傾向が出ているのは、喜ばしいと思います。

委員 長： よろしいでしょうか。

次に、「適正配置に関する報告について」をお願いします。

事務局： （資料2により説明を行う。）

委員 長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。

委員 長： よろしいですか。

続いて「寄附の報告について」をお願いします。

事務局： （資料3に基づき、報告を行う。）

委員 長： 他に何かありますか。

事務局： 請願等の取扱いについて、説明します。

（請願等の取扱いについて説明を行う。）

委員 長： 了承してよろしいでしょうか。

（全委員異議無し）

委員 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。